

海外重要情報

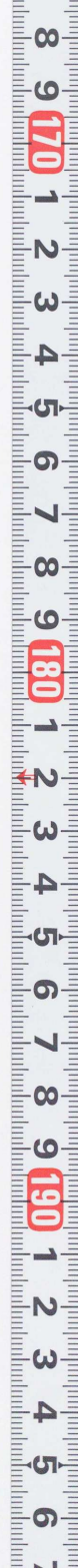
(第二十一集)

昭和二十七年
理数部

目次

第一、イギリス

- 一 戦政及び金融
 - (一) 一九四六年度の実績と一九四七年度の予算の概算
 - (二) 戦債引下論
 - (三) 物価高の自由転換問題
- 二 物価の漸騰
 - (一) 物価の漸騰
 - (二) 主要産物の復旧状況
- 三 貿易
 - (一) 対アメリカ借款の使用状況と新借款説
 - (二) 対ソ貿易交渉
- 四 労働
 - (一) 炭鉱週五日制実施



大 経済国策の概観

- (一) 保守党の産業政策
- (二) 運輸業国有化法案下院通過

第二、西ヨーロッパ諸国

一、財政

- (一) イタリア、アメリカ人所有公債に対し元利支拂

二、貿易

- (一) ドイツにおけるアメリカ、イギリス占領地帯との通商協定

三、経済再建その他

- (一) アメリカの対フランス経済援助
- (二) ドイツ人経済委員会設立
- (三) ドイツの賠償
- (四) ドイツのアメリカ、イギリス占領地帯における食糧手続の悪化
- (五) イタリアの経済再建策

第三、東ヨーロッパ諸国

一、財政

- (一) ルーマニアにおける新財政政策の提唱

二、金融

一五
一六
一七
一八
一九
二〇
二一
二二
二三
二四
二五

第四、ソ連

一、財政

- (一) 国家経済復興及び発展の第二回国債発行

二、物価

- (一) 消費組合の増加と物下り

三、生産

- (一) 一九四七年第一、四半期生産実績
- (二) 五ヶ年計画最近の成果
- (三) 早稲と食糧生産

四、貿易

- (一) ソ連邦、中国回バーグー協定成立説
- (二) イギリスから貿易補助獲得（イギリスの現勢参照）

二六
二七
二八
二九
三〇
三一
三二
三三
三四
三五
三六
三七
三八
三九
四〇
四一
四二
四三
四四
四五
四六
四七
四八
四九
五〇
五一
五二
五三
五四
五五
五六
五七
五八
五九
六〇
六一
六二
六三
六四
六五
六六
六七
六八
六九
七〇
七一
七二
七三
七四
七五
七六
七七
七八
七九
八〇
八一
八二
八三
八四
八五
八六
八七
八八
八九
九〇
九一
九二
九三
九四
九五
九六
九七
九八
九九
一〇〇

第一、イギリス

一、財政及び金融

(一) 一八四六年度実績と一八四七年度予算の概要 (短中波四、一六、一七、
日通四、一八)

トートンン額相が四月十五日下院を幹つた予算演説によれば、その大要次の通り
一八四六年度実績は予算に比し、歳出で三三〇万磅。歳入は一億九〇〇万磅、そ
れが小増だし、従つて歳入不足は一億五七〇万磅減つて、五億六九〇万磅に止つた
一八四七年度予算は二億四八〇万磅の歳入超過を予定し、歳出の均等を図るの爲で
増く、黒字の實現に努めて居る

の 歳出入總額

(單位 西牙磅)

項目別	年度別	一八四六年度実績	一八四七年度予算	四七年と四六年度 増減額	同率%
一、歳出總額		三、九一〇	三、一八一	△七二九	△一八、六
内 國防費		一、六五三	八九九	△七五四	△四五、六
二、歳入總額		三、三三一	三、四二九	八八	二、六
内 所得税		一、一〇八	一、一五〇	四二	三、八

外一

三、差引

歳出超過	引	五九九	
歳入超過			二四八

註、本年度租税改訂後の歳入超過は二億七〇〇万磅と見る見込

(二) 一八四六年度歳出入実績内訳

單位 西牙磅

歳 出		歳 入	
項目別	金額	項目別	金額
總額	三九一〇	總額	三三四一
國防費	一六五三	所得税	一一〇八
社會事業費	四四一	酒稅	一五八
教育費	一七九	運送稅	一四八
訓練及び再定在費	二二	印紙稅	三八
住宅助成金	二七	賣茶稅	八一
長老及び寡婦年金	一五六	煙草稅	一八一
ドイツ占領費	一一九	差引歳出超過	五六九

(1) 一九四七年度予算の概観

- (1) 本年度概算歳入は一八四六年度に比し、七億二九〇万磅（一八、六％）減少、歳入総額は、八八、〇万磅（二、六％）増加、歳出入の差引は黒字二億四八〇万磅
- (2) 国債発行は前年度に比し四五、六％減少し、歳入不足は前年度に比し五億九〇〇万磅増額
- (3) 本年度の世帯補助金は、世帯費の騰貴のため五〇、〇万磅増加し、四億三五〇万磅のうち三億二九〇万磅は食糧増産に對する補助金、三三〇万磅は燃料及び被服に對するもの
- (4) 本年度の歳入増による差引増収額は、本年度二二〇万磅、前年度五三〇万磅で、予算が歳入超過に振じたこと、インフレーション抑制を意図するプリムソン予算である点が注目される

(2) 戦後経済政策

- (1) 復元政策の維持
- (2) 輸出入の均衡
 - 一九四六年の貿易勘定は約四億磅の赤字を示し、アメリカ及びカナダからのクレディットは予想以上に速く賣却されている。今後輸出を振興し、輸入を徹底的に削減して、輸入額を均衡に近くしなければならぬ

(3) 租税の変更

- (1) 所得税の免状引上げ、印紙税、消費税の増徴、入網、国産燃料、ガス油の消費税減免を奨励するほか、買収金節約のため輸入業煙草の関税を次の通り引上げる
 - (a) 一斗度につき三五先六先から五先十先にするが五先、五先引上げる。この結果二十先入の煙草は二先四先から三先四先になり、また多くのパイプ煙草は一オンスに付一先二先引上げられる
 - (b) 政府は煙草の消費増額の減少を目標とし、本年三〇、〇万磅の節約を見込んでいる

(4) 戦後切下論

- (1) 各国の磅貨高（時価四、一九、時価五二、四）
 - (a) 戦時中イギリスに蓄積された磅パラシスは三五億磅ともいわれ、四〇億磅以上ともいわれている。ロンドンからのA.P.電報は常に換算して、六八億五千万磅と評価している。本年一月の調査によれば、一九四五年度六月末現在で三二億七千万磅、一九四六年二月末では三五億磅と推定されている
 - (b) その主たるものは、印度の一億磅、エジプトの四億四千万磅、オーストラリアの一億八千万磅等であるが諸国のどれは二億磅に達すると推定される
 - (c) ドールトン蔵相の戦後磅高の主張（時価五二、〇）

トルートン蔵相は五月六日スラジル商業會議所年餐會に臨み次のように述べた
イギリスが戦時中連合國に與つた三〇億磅以上に達する戦時対外負債は、實際的であらざる
不当で、支持することの出来ない負担である。そして遅が水早が此、この莫大巨額負債を
大巾に切下げなければならぬ。

(3) 主義の根據(時経、五、二四)

(1) 適義的理由

(4) イギリスの磅バラエスは、連合國の戦争努力遂行において、イギリスが海外で蒙つた
負債から成る。すなわち、負債の大部分はイギリスがソララトルからロルマに至る
迄又は歐歐を維持し、連合國領土の防衛のために殺害した新道路、ドンク、バラツア
義行場等、建設費であり、その一部は戦争費である。わ相給品、輸入から注れた
一部は連合國は、武器貸付相互援助及び戦争補給品、贈与という形式でイギリスを援
助した。他の連合國は、現金の支拂いという基礎に立つて、南岳や建設の援助を避けた
かく是れは、磅が預金としてイギリスに蓄積された。

(2) 實際的理由

(4) 従つてイギリス國民は、これら負債を正當なものとは考へていない。
イギリスのこゝら債務弁済の能力は、外匯為替に於けるイギリスの能力によつて嚴重に
制約される。輸出で債務券を弁済することは、それだけ原料輸入を減少せしめ、イギリス

の購買力を應答に減らす。現在イギリスは戰争の機曾がら回復すべく苦闘しているの
あるが、磅債高の過重は、此の回復を挫折せしめる。

(3) 反響

(4) イギリスの世論は、政府、反対意見を奮めて一致して切急論を保持する。保守党議員
トナルは五月八日イギリスが助けてやつた國並みにイギリスが征伐した國々がその
しうに悉ろしい戦費の額をひくことなく、將來に向つて進むのに何故イギリスだけが復
務國として留まらなければならぬのか、商業取引とは全く別個なこれらの戦費解決と
いふ問題は、武器貸付の一時的方針に於つて、ささるべきものと考へると言明したといわ
れる(時経、五、二四)

(2)

アメリカでは五月二日、スナイムト戦務長官が記者團を以て「イギリスが連合國に對する
戦時債務を解決すべく交渉する」という案には賛成である。しかしイギリスの一般的戦争
努力に對する貢獻の見地から、イギリスがドルと蔵相の戦時債務切下提案に賛成す
るか否かは、吾明の限りでない」と述べ、明確な意志表示を避けた(時経、五、一〇)

(1)

磅債諸國では、オーストラリア、ニュージーランドは、此を支持し、すでに一部懸念した
が、大蔵權國たる印度、エヂプト等は、強硬反対態度を采している(時経、三、一一)

(2) 磅債高の自由報換向來

(1) 磅債高処理に關する協定

四三

(イ)

に用いる磅資金を自由転換しうるようにする
についてアルゼンチン、ホルトガル、ベルギー、オランダ、スイス、イタリア及びカナ
ダとの間にそれぞれ協定を結び、その他の磅資金保有国との間にも七月一五日までに協
定に達するものとみられ、大債権国である印度、エジプトとも近く最終的会談が開かれ
る予定である（時経、四、一五、五、一五）

(ロ)

もし、磅資金保有国との間に磅資金の解除額について協定が成立しなれば、イギリス
はこの対策として、磅資金を封鎖するが、あるいはわ、磅資金保有国をメアトリンス地域
から除外する方法を採るであろうとみられている（ロイター経済部長、シドニー、
ギャンペル、時経五、三三）

(2)

イギリス、印度協定の見直し

(イ)

最大債権国である印度との間には折衝が続けている。しかし、磅資金の解除率について
は容易に一致しやうもない。印度は昨年申さずして食糧輸入を縮うために、磅資金から
同約一〇〇万磅を引出したといわれる（ギャンペル、時経五、三三）

(ロ)

最終協定においては次のような譲歩について封鎖されるものとみられる

(イ) 一九五〇年までに磅資金の中から解放すべき割合

(ロ) 封鎖される金額に対する利率

(3) 次のような村債協定からの引出に關する取極め

(イ) 恩給の支拂

(ロ) 印度政府が必要と認めれば場合行わるべきイギリス資産の買入

（時経、四、一九）

(3)

磅の自由転換に關する観測（時経、五、一五）

(イ)

外國幣にアメリカでは、磅の自由転換が行われたら、七月十六日に英大債権が売却され
るとの報道が行われている

(ロ)

これに対しイギリス大蔵省、スホークスマンは次のように否定している

(イ)

磅の自由転換は、イギリスの資本が海外に逃避できるということをも、またイギリス
が輸出国に關係なくイギリスの金輸入品に対して需を供給しなればならないという
ことにも意味しない

逐漸取引から仕する磅需要の及ぶ程度に基づいて磅貨に兌換せねばならないだけであ
る

(ロ)

従つてイギリスの幣が法外に放出することはないと予想される

二、物価

(1) 物価の漸騰

- (1) 高野省の突進によれば、四月中の卸売物価は前月より一、九%騰貴した、一八四六年全年の騰貴率は六%であったが、四七年一―四月の騰貴率は殆んど四%に達している(時経、五、一四)
- (2) 労働者の突進によれば、生計費は最近一ヶ月間に、五%騰貴し、昨年比は五五%騰貴である(時経、四、二五)
- (3) 南欧以来の卸売物価及び生計費指数の推移を連月次次の通り(時経、六、九、一〇)

年 月	卸 売 物 価 指 数	生 計 費 指 数
一八三八年一―六月	一〇〇	一〇〇
三八年	一〇四	一〇三
三九年	一〇六	一〇三
四〇年	一四〇	一三〇
四一年	一五七	一三〇
四二年	一六四	一三〇
四三年	一六七	一三九
四四年	一七一	一三一
四五年	一七四	一三二

(註) 國家總合調査

四六年	一八一	一三三
四七年一月	一八七	一三三
四七年二月	一八八	一三三

三 社 産

(1) 主要産業の復興状況(時経五、二二―キリンン社調査表)

鋼鉄の生産量は一八四七年二月を基として増進し、四月の鋼生産量は二五五、〇〇トに達し、昨年の平均生産量に及ぶに至るに至った

(2) 自動車生産

現在の月産量は、二、四〇〇。台で、一月の生産高は二、四〇〇。台を突破しており、昨年同様の影響は甚だ全面的に増進を及ぼしている

(3) 紡績工業

綿業の復活は、特に著しいといわれるが、綿糸生産は昨年十一月までの水準まで回復した程度であつて、現状は一〇年前の生産高の五〇%を少し上回るに過ぎない。また、毛織物の四月生産高は、一月水準の二に回復したに過ぎない

四、貿易

1. 対アメリカ借数の使用状況と新借数概

(1) 対アメリカ借数使用状況

(2) アメリカ政府借数の変化によれば、イギリスは対米借数二億五千万。オランダのうち、すべに総額一億五千万。オランダの額も引出した

年	月	日	引	出	高	単位
一九四六年	七月	十八日	三	〇	〇	百万円
	九月	五日	一	〇	〇	
	十月	四日	二	〇	〇	
一九四七年	一月	二日	二	〇	〇	
	三月	廿日	一	〇	〇	
	三月	十日	二	〇	〇	
	四月	一日	二	〇	〇	
	四月	廿二日	二	五	〇	
	五月	十五日	二	〇	〇	
	六月	三日	一	九	五	

内

昨年中の実績を括弧にみれば、次の通り

品名	金額	割合
食料	二九、七	二四、〇
燃料	一四、〇	一一、一
機械	五、五	五
石油	一五、四	一二、二
煙草	三九、二	三二
映画フィルム	八、八	七
その他	一一、四	九
合計	一一四、〇	一〇〇

(2)

このようにイギリスは、一ヶ月間に借数の半分以上を使用し予定よりも五億円も多く引出した。今後資本財の買付増加が予想されるので、不急物資の買付が抑制されても借数引出しが減少するとは考えられない。そして予定より二三ヶ月早く中頃までに借数を使用し盡すであろうとみられている。

(3)

その原因としては、アメリカにおける物価高、イギリスにおける経費増の悪化及びドイツ占領地における負担増が挙げられる。このことは借数がなほつてしまえば、イギリスは国際収支を均衡できなくなり、対米借数の條件であつた自由貿易政策は実行不可

能はり、嚴重に輸入制限を行うほかならざることを意味する。ことに新借款問題が生れてきた

(2) 新借款問題

(イ) イギリス新聞イヴェニング・スタンダードは、イギリス大蔵省がアメリカに対して新たに一億磅(四億佛)の借款を要請するであろうと述べた。イギリス政府はイギリスから借款追加を求める意図は全く新借款につき何卒の決定も行っていないと否定した。アメリカ政府当局では、これに關し具體的な高明を拒否した。一部には若しイギリスの他多数の國が拮不足に悩まないようにするには、新たに幾大借款發行、または武蔵發行に關する計画を南進せねばならぬと報じている。(時経、大、七)

(四) 對ソ貿易交渉

(イ) 對ソ、バター貿易交渉(時経五、二〇)
(ロ) 五月一八日のイギリスの各新聞はイギリス外交が最近のアメリカ外交政策により、ソ連に絶村かざるをえなくなり、向う六ヶ月のうちに大規模に對ソ、バター貿易協定を締結する運びとなつたと報じた。これはアメリカの對イギリス借款及び最近の對ドイツ食糧援助にアメリカが不満をもつた結果だと論じている。
その内容については、サンズイ、エムパイヤ、ニユーズ紙は次のように報じている。
(ウ) ソ連は、イギリスに總額一〇〇万屯の小麦、穀類、木材、石棉、石油を輸出する

外四

(イ) イギリスは、ソ連に完全ロケット式飛行機及びその製造方法その他の科學技術的秘傳を提供する

(2) 對ソ貿易借款發行(時経五、二三)

イギリス政府は、目下ロンドンを行われてゐるイギリス商務委員會議の對ソ貿易協定問題の交渉中、イギリスはソ連に商上の借款を与える旨決定したと表明した

五 炭素

(一) 炭素週五日制實施(日経五、六、時経五、六、一、二、世界經濟月報五月)

(イ) 國有化された炭素の労働時間については、三月十四日政府と炭素大組合との間に週五日制時間制の協定が成立した。この協定は新協定は五月五日から實施された。このため生産コストは、年三四〇〇万磅増加し、生産量は一八〇〇万噸減少する見込であるが労働者の地位は向上し、競争は激化するであろう

(ロ) 炭素に當り、タール炭素では炭素生産の減少を理由として、またランカスター炭素の生産に當り労働時間が延長されたことを理由として罷業が起つた。このため二五万屯以上の生産が減少したといわれる

(ハ) 週五日制第一週の新協定は、三七五万屯を超過、石の協定を斟酌すれば最近數週間の平均実績に比し、向上したといわれる。しかし、なお、年産目標二億トンには達しない

また、新制度により一八〇。ノノ炭坑夫が増加し又勤続夫は半減するノ新制は、川で
いる、ハクリツラス商相、シノウエル燃料相賛成ノ

六、経済再建ノ他

イ、保身院ノ「産業憲章」(時経五、一四)

保身院ノ産業政策特別委員会は、五月十一日「産業憲章」を發表して、国利化問題、勞務
問題、與市國持應酬税問題等に対する態度を明かにした。其ノ要領は次の通り

ロ、國利化問題

イ、炭坑國利はこれを解散せず運賃について議会の監視制度を確立する

ロ、イングラント銀行の國有解散を行わないことを聲明する用意がある

ハ、運輸業の國有について

一、通商運輸送の部門に於ては自由企業を認め

二、航空輸送事業については一部費用に限り自由企業を認め

三、鉄鋼業の國利化には反対する

四、リニアール鋼製取引所に対する政府規制を撤止する

エ、勞務問題

イ、勞務組合への強制加入を原則に反対する

ロ、労使のイゼリス勞務組合を議への参加を賛成した一九二六年の法令を一部廢止する

五

一、就業者確保、生産奨励等自制度の普及および労働者代表より成る混合委員
会の設置につくめる

二、失業防止のため次の措置を講ずる

イ、任意、工場の新築、機械設備の増進により職場を増加する

ロ、物資需要の一時的減退に對しては、当該産業に補助金を交付して生産と雇用率を維
持する

ハ、災時國持應酬税を軽減する

ニ、現金及び信用の供給を統制して物價の供給量との均衡を図り物價の暴落を安
定せしめる

三、運輸業國利化法案下既通過ノ既經五

運輸業國利化法案は昨秋下院に上院より以來、政府の産業國利化法案中最も激しい反
對に遇つたが、漸く五日五日三〇八票對一八四票を以て下院を通過した

反對の主なる根拠は、補償額の過少とその不公平にあるが、また鉄道以外の國利化は、
税率を低下するとの意見もあった

法案の大半は運輸相パインズの説明によれば、次の通り

鉄道会社、六八社、軌道五五二〇。哩、鉄道貨車一三三万輛、機関車二万輛、バス
四万五〇〇。台、貨物自動車三万四〇〇。台、馬車二万五〇〇。台、内地河水路一六

の四〇哩、汽船一。雙（一五万總屯）、鉄道附属ホテル七。及び往來五万歩を國
 有とする

四 この結果、輸送従業員約六八万ニ。若くは政府従業員とばる
 國有に要する費用は一〇億一五。万磅である

第三、由ヨーロッパ諸國

一、イタリヤ、アメリカ人所有公債に對し是利支拂（時經五、六）
 イタリヤの對アメリカ經濟援助國策は、アメリカ政府當局に對し、イタリヤはアメリカ
 人保有の戰前全イタリヤ公債に對し是利支拂を行ふ意圖があると表明した
 二、イタリヤの政府公債および市公債の發行額は一億六七五〇万磅で、このうち一億
 〇二四万九一〇〇磅が未償還である

三、英債

一、ドイツに於けるアメリカ、イギリス占領地とフランス及びフランス占領地との通商交渉
 （時經五、二六、時經六、四）
 二、一八四七年五月二一日綱印された内容は次の通りと譯えられる
 三、通商に對する支払い實施方法に關する協定

本五
 本六

四、交渉し得る物資に關する協定

一、イギリス、アメリカ占領地協定は、主として電力、機械及び非鉄金屬をフランスに供給
 し、燐鉱石、穀物種子及び化學藥品を受取る
 二、フランス占領地は、アメリカ、イギリス占領地から石炭、鋼鉄、電力を受取り、
 水炭、耐火土、軟石及び硝酸加里を受取る
 三、協定は、他はたる技術的協定のもので、フランスのアメリカ、イギリス占領地經濟協會に對
 する持分とすべきものではない

五、經濟再建その他

一、アメリカの對フランス經濟援助一時經、五、一、八、一、二一）
 二、フランスの經濟再建の企圖する資金は、物価引下し生産拡大第一途の經濟政策に對する
 アメリカよりの援助。パロメーターはラマライ工内閣の反天性格であるといわれている
 三、フランスが望むことは、食糧輸入と工業の近代化である。このため必要なのは、
 小麦の輸入増加、ルーアのからの石炭の移入増加、工業、運輸および炭鐵の近代化と國策
 五針をモネ、フランスの資金である
 四、本邦の小麦輸入必要量は、三〇〇〇万キントル（換算は、八〇。乃至一〇〇。キント
 ル）と約二四万七（補給三億磅）である
 五、政府は、國際復興借款銀行に借款を乞ふ、この五億磅のうち二億五〇〇〇万磅を復興

この額は同銀行最初借入額である、同借款の期限は三〇年、利率三分二厘五毫、
調印（一九四七年五月七日）五年後に最初の割当支払をなす。これはフランスの昨
年の借入総額は一三億七〇〇〇万弗であつた。

(二) ドイツ人経済委員会設立（時程六、三六、時程六、四）
アメリカ、イギリス軍政当局は五月二九日同会設立の協定ができたことを発表した。その内容
は、ほゞ次の通りである。

(1) 同委員会は、クレム、ロバートソン決定に覆打され、各州議会の選任した五四名の委員
より成る。

(2) 同委員会は、西地帯の経済復興に關する経済政策を策定し、その策定は占領軍当局の承
認を得て、アメリカ、イギリス軍政当局下の各州を規制し拘束する。

(3) 同委員会は、総務に経済的であり、この点ドイツ国民の見解を軍政部に差出す政治機關
たる従来のアメリカ占領地帯の州評議員と全く別個のものである。

(三) ドイツの賠償（時程五、六一、三三、三二、六六、時程六、四）
ソ連、イギリス占領地域からの撤去拒否（イギリス占領地域賠償撤去協定工場五八の
分配比率（ソ連二五%、西ヨーロッパ八ヶ国合計七五%）を、ソ連は一方的決定であ
る。ソ連が必要とする工作機械が登録後決つていないこととを理由に拒否した。
残り七五%（總額約一三五万マルク）は、連合國賠償機關（IARA）に引渡し、一

内六

ハヶ国に分配されることになつた。
アメリカ占領地域からの第三回賠償取立配分計画（ソ連受取は、八八八点（五万二九
〇〇磅））も、他諸國受取は三三七八点（二九万一五八六磅）であり、賠償物件は工作
機械及び同部品である。

(2) なお、昨訂中同地域から撤去された工業施設五万点（二三工場）のうち四七〇〇〇点
ソ連及びポーランドへ、三〇〇〇点が他國へ振り当てられた。

(3) IARA賠償資産割当（印度はドイツの軍需工業から、金庫工場、発電設備を、フラ
ンスは、別に鉄鋼工場代金二場を、割当てられた、機械がイギリス、アルバニア、オ
ーストラリア、カンマープ、ギリシャ、ルクセンブルグ、オランダ、ニューヨーク、ノルウエ
ー、ノルウェー、チエッコスロヴァキアに送られる。またイギリス、デンマーク、ノルウエ
ーには三三三九九總点の商船が割当てられる。因みに現在までにIARAが割当た船

船総数は七三万。五二八隻に達している。
ドイツのアメリカ、イギリス占領地帯における食糧事情悪化

(4) 現在基準配給量、一日一人当り一五五。カロリリーは三〇。カロリリー程度削減されるとい
われる。

(5) イギリス占領地帯は最も悪く、このためルーフ市は、前年の冬にあり、身付不安を
おそれる。

- (3) 反映して、採炭量は日産二五万吨に止まっている
- (4) 食糧危機の原因は五〇年未戦患の冬（この無炭積込二〇万吨）とドイツ農民の供出米不足（四月割当七万吨のうち未供出五〇〇〇屯）とアメリカからの穀類輸入の遅延（本年一月以来ドイツの港端に到着した穀類は一月の二九万五〇〇屯から四月には一六一、〇〇〇トンに減少している）があげられる
- (5) これに対する非常措置として、船舶約五十隻により、五月、五月、七月に各四〇万屯の穀類がアメリカから運られることになったが、五月中旬に積出された食糧は、三、四万屯であった
- (6) ドイツ都市居住者は、未利用食物資源の採集運動を起し、イングリッシュ当局は、食糧捜査のため軍隊による農園検査を計画中といわれる
- (7) ソ連占領地帯では、配給量は削減されているが、配給量を削減する予定なく、糧食は成っているといわれる
- (8) 今年の収穫予想は、大体昨年と同様で、これは平和時の七、五%程度である
- (9) イングリッシュの経済政策（時評、五、一三）
- (10) 最近政府は次のような復興政策を準備中である
- (11) 政府支那時に連年貨の削減
- (12) 生産全体および原料割当に対する最厳格な規制

- (3) 輸出入に対する効果的規制と調整
- (4) 織物労働者に対するインフレ抑制の配給促進化
- (5) 海軍用および商船に対する特別税の適用
- (6) 運搬用または、管理用貨物にして大量石炭の輸出向け材料の使用禁止
- (7) 中級家屋の建築または修繕および戦災地復興
- (8) 物産の緊急な規制および採炭増産に対する最厳格な法律適用

第三、東ヨーロッパ諸国

一、概況

- (1) ルーマニアにおける新戦況政策の提唱（時評六、一八）
- (2) ルーマニアの国策経済の状況と新策、戦況を機軸とした方法について、次のように言明した
- (3) ルーマニアの現状は破壊への途を歩んでおり、これ以上現状を続けるわけにはゆかない
- (4) 一六四七大会計年度最初二ヶ月の國家支出は七五%を國庫銀行からの借入金および大戦補給券によって補填してきた
- (5) この巨額の赤字平衡インフレーションによる
- (6) 國家は破綻に陥るこゝ、はらう。

- (a) 全産業部門の生産増進
 - (b) 財政支出の抑制
 - (c) 国公定定期の三割削減
 - (d) 新規補助金の停止
 - (e) 税制改正
 - (f) 大蔵省の管理
- 今後、国家の財政政策は議会の財政委員会と同時に内閣にも提出し、歳出入の各月毎の割当額を規定する四年期予算をつくり、これを財政委員会と内閣が承認するようにし、これによつて大蔵省の管理を行使して行くのである。
- 蔵相は、現在自由党のアレキサンダーニニの独立地位を奪うことにもはると思われる。

金融

- (1) ホーランドの弗貨大蔵省証券発行 (時経、五、一九)
- (2) ホーランド大蔵省は五日一日弗貨大蔵省証券を発行する旨正式発表した
- (3) 発行額は不明
- (4) 国際通貨として、外国金融機関との動き決済に使用する

内々

(一) 現在ホーランドの対外公民為替相場は一時につき一〇〇ズロチ、一磅につき四〇三ズロチとなつてゐるが、自由相場は一時対エ〇〇ズロチ、一磅対一三〇ズロチとなつてゐる。

- (一) ハンガリーにおける銀行國家管理から國有化の発展 (時経、五、二三、七、三)
- (二) ハンガリーは五月末、ナゼ首相等の下で政府決議が発表し、新政府が成立したが國民不信任に對する爲五月三十一日の緊急閣議で、ハンガリーの大銀行一三行を念む主要銀行を國家管理することに決定した。これらの銀行には政府から管理官が派遣され業務の恒久的管理と資本の保全に當ることになつた。
- (三) 政府は、六月三日、三大銀行管理命令を出し、エ〇四を以て基づいて任命された一三名の銀行管理官を発表したが、これらはずべて共産党関係団体である。何れも、三大銀行といふのは、ハンガリー信用銀行、ハンガリー商業銀行、およびジエユーロバ銀行である。
- (四) 大同ニ六日には、さうにすんで、ハンガリー連立内閣を構成する小地主党、社会民主党、共産党および全國農民党は、四院會議で大銀行の全面的國有化を行うことに意見が一致した。この國有化にあつては、外国入株主の権利は影響を蒙らぬ。
- (五) ナエンコスロヴァキアニテ年計画の進行状況 (時経、六、二〇、海外短中波特情、五、一五)

- (1) ナエツコスコウアキア政府は六月十七日、工業開発の二十年計画の成果について、発表したが、それによる五月十七日閣議、工業部内閣平均九八・八の計画を達成してゐる
- (2) ナエツコスコウアキアの農業は、戦後、農産物の輸出が減少して、輸入が急増した。農産物の輸出は、戦前、輸出額の約二割を占めてゐたが、戦後は、輸出額の約一割に減少した。農産物の輸入は、戦前、輸入額の約一割を占めてゐたが、戦後は、輸入額の約二割に増加した。
- (3) 農産物の輸入は、戦前、輸入額の約一割を占めてゐたが、戦後は、輸入額の約二割に増加した。
- (4) 農産物の輸入は、戦前、輸入額の約一割を占めてゐたが、戦後は、輸入額の約二割に増加した。
- (5) 農産物の輸入は、戦前、輸入額の約一割を占めてゐたが、戦後は、輸入額の約二割に増加した。
- (6) 農産物の輸入は、戦前、輸入額の約一割を占めてゐたが、戦後は、輸入額の約二割に増加した。

四、貿易

- (1) 新民主主義国相互間の通商協定
- (2) ナエツコスコウアキアとソビエト連邦との通商協定
- (3) ナエツコスコウアキアとフランスとの通商協定
- (4) ナエツコスコウアキアとドイツとの通商協定
- (5) ナエツコスコウアキアとイタリアとの通商協定
- (6) ナエツコスコウアキアと日本との通商協定

(四) 内容

- (1) 期間 四年
- (2) 通商見込額 一〇〇億シキア
- (3) 貿易物資内容
 - ナエツコスコウアキアから、発電施設、トラップ、機械類、建築資材等々
 - ソビエト連邦から、タバコ、剛毛、等々
- (4) 主要目的
 - ナエツコスコウアキアから、ポーランドに、農産物輸出
 - ポーランドから、ナエツコスコウアキアに、燃料輸出
 - ポーランドの、道路、通信施設の利用に、ナエツコスコウアキアの援助
 - ポーランドの、ルーマニア、南斯拉夫、との通商協定（交渉中）
 - ポーランドの、ルーマニアの石油、木材、鉱物の、ポーランドへの供給
 - ハンガリー、ユーゴスラヴィア、南斯拉夫、との通商協定（交渉中）
 - （附録 五、一）
- (5) 主要目的
 - ナエツコスコウアキアから、ポーランドに、農産物輸出
 - ポーランドから、ナエツコスコウアキアに、燃料輸出
 - ポーランドの、道路、通信施設の利用に、ナエツコスコウアキアの援助
 - ポーランドの、ルーマニア、南斯拉夫、との通商協定（交渉中）
 - ポーランドの、ルーマニアの石油、木材、鉱物の、ポーランドへの供給
 - ハンガリー、ユーゴスラヴィア、南斯拉夫、との通商協定（交渉中）
 - （附録 五、一）

第四、ソ連邦

一、概況

(6) バルカン経済連盟の動き
この年の動きは、アメリカ大統領トルーマンのギリシャ、トルコ援助計画、ユーゴスラビアに對する救済拒否に對抗するものゝ、バルカン経済連盟が同盟に近づいてゐる

(7) 国民經濟復興及び突發の第二回國債發行（ソ連放送五、一）

五月四日附大臣會議令を以て、ソ連邦國受託者機關及び突發の第二回國債發行が突發された。その内容は次のとおり

(a) 總額 二百億留

(b) 條件

(i) 期限 二〇九年

(ii) 利率 五〇〇留、二〇〇留、一〇〇留、五〇留、二五留、一五留とし、一〇留券を基準とする

(c) 支払方法

(i) 利息を對せず、割増金を支払う

(ii) 割増金の總額は平均年四%

附入

(iii) 債権の割増金は五万留、二十万五千留、一万留、五千留、一千留、五百留、二百留の五種とする

(iv) 一八四八年以後、毎年二回抽籤により債券の五分に割増金を支払い、他は一九五二年以後逐次額面価格をもつて買上げる

(v) スローガン 「三、四週南方の資金を回債に」

(2) 新國債の消化状況（ソ連放送、五、一〇）

(a) 五月九日夕刻までに、發行額超過は二四億六千七十三、〇〇〇留に達し二四億六千七十三、〇〇〇留が消化された

(b) そのうち、ソ連邦政府債は、ソ連邦大臣會議令に基づき五月十一日をもつて全國的に不效の國債券其を打切るよう命令した

二、物価（海外短中戦時物価三、二四）

(1) 消費組合の増加と物価引下げ

(2) 消費組合の増加状況

昨年は、巨額に懸われたにもかゝらう、消費組合は健康に突進した。その状況は次のとおり

(a) 消費組合数の増加割合は、一九四六年中は一九四五五年に對して二〇%、一九四七年初四ヶ月には、昨年同様に比し二五%

(四) 消費組合の商業者、補給油は、本年初の三月月に一八〇〇以上
商業者補給油の価格低下

連日氏は、我糧および農産品の大半を購入通帳によつて、入手していらが、我糧等は
消費者商販と販賣する商業者補給が開設されたので、商販は購入通帳によつて、商
品を購入できる通帳が崩れた、商業者補給の商販価格は、開設前は相當に高値であつた
が今日では、はるかに低値に落つてゐる。すなわち我糧等は、輸入、我糧等は、輸入に
砂糖および我糧等は、輸入にそれと取低した

三、生

(一) 一九四七年第一、四半期生産実績(時産、五、二)
ソビエト国家計画委員会発表の第四次五年計画の一九四七年、第一四半期の生産成
果は次のとおりである

(二) 各省別計画遂行率(計画に対して)	
有色冶金工業省	九一%
有色冶金工業省	九一
西部地方石油工業省	九四
東部地方石油工業省	九七
運輸機械製作省	九六%
農産機械製作省	九一
建築材料工業省	九二
林業省	八四

南部および西部地方石油工業省	一〇〇	突電省	一一一
東部地方石油工業省	九一	鐵道工業省	九八
製紙セルロース省	九三	輕工業省	一〇〇
化学工業省	一〇四	北部漁業省	一一〇
重工業機械製作省	一〇三	西部漁業省	一一〇
通産省機械製作省	一〇〇	東部漁業省	八九
重工業機械製作省	九七	食料省工業省	一〇一
機械器具製作省	一〇〇	肉類及び酪製品工業省	九九
自動車工業省	一〇〇	嗜好品工業省	一〇一
建設省機械製作省	一〇三	薬品工業省	一〇八
		地方産業燃料工業省	九九

(二) 生産施設建設計画進捗状況(計画数に対し)

有色および有色冶金工場	一一三%
炭坑	三一一
機械工場	六八八
製紙製鉄工場およびトラス	一四九

(3)

日用品類相平(昨年同月に対して)
 阪南商社並高

鉄	110	織	375
鋼	100	織機	725
銅	105	トランク	337
鉛	108	メント	144
石炭	109	スト	193
石油	111	織物	288
電力	112	織物	218
自動車	114	靴	118
貨車	115	靴	140
船舶	116	靴	145
船舶	117	靴	151
船舶	118	靴	156
船舶	119	靴	161
船舶	120	靴	166
船舶	121	靴	171
船舶	122	靴	176
船舶	123	靴	181
船舶	124	靴	186
船舶	125	靴	191
船舶	126	靴	196
船舶	127	靴	201
船舶	128	靴	206
船舶	129	靴	211
船舶	130	靴	216
船舶	131	靴	221
船舶	132	靴	226
船舶	133	靴	231
船舶	134	靴	236
船舶	135	靴	241
船舶	136	靴	246
船舶	137	靴	251
船舶	138	靴	256
船舶	139	靴	261
船舶	140	靴	266
船舶	141	靴	271
船舶	142	靴	276
船舶	143	靴	281
船舶	144	靴	286
船舶	145	靴	291
船舶	146	靴	296
船舶	147	靴	301
船舶	148	靴	306
船舶	149	靴	311
船舶	150	靴	316
船舶	151	靴	321
船舶	152	靴	326
船舶	153	靴	331
船舶	154	靴	336
船舶	155	靴	341
船舶	156	靴	346
船舶	157	靴	351
船舶	158	靴	356
船舶	159	靴	361
船舶	160	靴	366
船舶	161	靴	371
船舶	162	靴	376
船舶	163	靴	381
船舶	164	靴	386
船舶	165	靴	391
船舶	166	靴	396
船舶	167	靴	401
船舶	168	靴	406
船舶	169	靴	411
船舶	170	靴	416
船舶	171	靴	421
船舶	172	靴	426
船舶	173	靴	431
船舶	174	靴	436
船舶	175	靴	441
船舶	176	靴	446
船舶	177	靴	451
船舶	178	靴	456
船舶	179	靴	461
船舶	180	靴	466
船舶	181	靴	471
船舶	182	靴	476
船舶	183	靴	481
船舶	184	靴	486
船舶	185	靴	491
船舶	186	靴	496
船舶	187	靴	501
船舶	188	靴	506
船舶	189	靴	511
船舶	190	靴	516
船舶	191	靴	521
船舶	192	靴	526
船舶	193	靴	531
船舶	194	靴	536
船舶	195	靴	541
船舶	196	靴	546
船舶	197	靴	551
船舶	198	靴	556
船舶	199	靴	561
船舶	200	靴	566

由丸

(4)

輸送

乗用自動車 119
 東合自動車 107
 鉄および鋼鉄業設備 111
 蒸気タービン 115
 1000キロワット以下電機機 131
 金庫切斷ベンチ 105

鉄道輸送計画は、今冬の悪天候のため著しく阻害された。本期の鉄道輸送の一日平均積荷量は昨年同月と同水準であるが若干の重要物資積荷については、一日平均次の率で昨年同月より増大した

石炭 3%
 木材 8%
 石油 3%
 マンタ 10%以上
 船舶輸送量は、昨年同月に比して17%の増大で本期計画の18%を遂行した

(5) 建築國貨經濟主部門を通じて、主要建築物總数は、昨年同期に比較して一〇八%の増進をみた。五ヶ年計画最近の成果 (時経、六、一一) プラツタ紙六月五日の社説によれば五ヶ年計画の最近の成果は次のとおりである

昨年同期に対する増進率

石炭 (トネツ、モスクワ兩盆地、シベリア) (五月)	一四%
石油 (ソヴェト西南部諸地方) (五月)	一四%
鉄鉱石 (五月)	三〇%
生鉄鋼 (五月)	一六%
電力生産高 (一月—五月)	一六%
織造品 (一月—五月)	四〇%
綿織物生産高	三九%
毛織物	三三%
絹織物	三三%
リンネル織品	三八%
工業製品輸送量 (五月)	一〇三%

一日に付き、八三九〇車
 川らは何れも予定計画を突破したものであるが、とくに目撃しいのは生産増進の速度が

外九

(4) 早魃と食糧生産 (時経五、二六、二八)
 あり、五ヶ年計画の第二期年度の目標達成の成功は確実視される

(1) 早魃の範囲、クルスコ州の一農夫のスクートリン農公團状によれば、早魃は一九四六年三月末ミルツヴァイア地方に起り、ウクライナ北部、南西地方に蔓延し、ウクライナ北部諸州および中御黒土地帯全部におよび、五月半ばまでにヴォルガ低地の沿岸にまで広がった

(2) 早魃の程度
 過去五ヶ年間にみられなかったものであり、被害地域の大きさは、一九二一年の早魃よりも大きく、一八九一年の早魃に匹敵する

(3) 農業生産への影響
 一九四六年の穀物總收穫量は、五〇〇万トン以下(戦前最終年度平均收穫量の五〇%)と見積られる

(4) 穀物收穫量の減少
 一九四六年の收穫額をこの程度にいくとめたのは次のような理由による

(a) 極東、特に西部シベリア、ウラルスタンの新らしく開発された穀倉地帯の收穫増加 (一九四五年度の五〇%増)

(四) 日商資の種子等
 動物性脂肪の欠乏を補う油性植物が台無しにほつた
 砂糖大敵

(4) 食糧工業

大同二年四月のラウエ紙所載、ソビエト食糧工業概況の論文は次の
 ように述べている「この秋の食糧工業制農産物の供給は昨年よりも多くなり、
 この結果、本年第四、四半期には、食糧工業は前年同期よりも三分の増加となり、評
 判によつてはそれ以上の増加を予測せらる。これは食糧工業として空前の増加率である」

四 貿易

(1) ソ連、中国間バーター協定成立説（時評 五、一七）
 「文匯報」へ自由貿易は、中国とソ連との間に近々バーター協定が成立しようとしてい
 ると報じている

(2) 内容

- (a) 中国から一万吨の桐油と一万吨の麻を供給する
- (b) ソ連から小麦等穀品、新聞紙用パルプ、および工業設備を供給する
- (c) イギリスからの貿易借款獲得（イギリスの項参照）